

(様式1)

大 仙 教 施 - 1 9 9

令 和 7 年 9 月 1 8 日

文部科学大臣 殿

秋田県大仙市長 老松 博行

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

大仙市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和5年度（1年間）

（担当）

大仙市教育委員会事務局施設管理課

住所：秋田県大仙市大曲上栄町2番16号

電話：0187-63-1111

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

毎年6～7月 教育事務の点検・評価に関する外部評価委員会開催
令和7年8月 教育委員会事務局内部で確認し、評価結果を決定

(2) 評価の方法

- ・外部有識者が評価
教育長の決定により委嘱された外部有識者が評価委員となり、毎年開催している教育事務の点検・評価に関する外部評価委員会において、特に重要と思われる事業について評価し、市議会に報告している。
- ・自己評価の実施
外部有識者の評価や意見を踏まえて、大仙市教育委員会事務局で自己評価を行った。
- ・市ホームページで公表
計画期間終了後、施設整備の整備状況を確認し、その結果をホームページで公表した。

4. 総合的な所見

施設整備計画で計画していた事業については、実施年度が遅れたもののほぼ計画どおりに整備できた。
特に、熱中症対策として空調設備の設置や更新を実施していることに対して、外部有識者からも高い評価を得ることができた。
今後の施設整備計画においても経年劣化により老朽度の高い学校施設について、緊急性の高いものから順次、大規模改造等を実施する方針で進めていく。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

大仙市東部学校給食センターの既存空調設備の経年劣化が著しく、近年の厳しい暑さによる熱中症対策を調理員に講じることに加え、室温と湿度の調整に不具合が生じるおそれがあり、それを起因とする食中毒の発生を防止するため、共同調理場の既存空調設備を更新した。
学校施設の高圧受電設備で耐用年数を超過していた太田南小学校の高圧受電設備の改修を、計画どおり実施した。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業 区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
大仙市東部学校給食センター	(2)	07	大規模改造(空調)	-	-	R6.1～R6.3	R6.10.24		
太田南小学校	(2)	07	大規模改造(法令等)	校	-	R6.2～R6.3	R7.2.13		